

持続的な成長産業としての建設業の実現に向けた検討の場の設置について

趣旨

- 「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」のとりまとめから間もなく 10 年を迎える。
- とりまとめ以降、新・担い手 3 法（令和元年）、第三次・担い手 3 法（令和 6 年）の施行などにより、担い手確保の取組を着実に実施。
- 一方、繁閑差や重層下請構造など従前からの課題は引き続き存在。また、災害の激甚化・頻発化、AI などデジタル技術の発展、スタートアップの興隆など建設業を取り巻く環境は変化。さらに、建築費高騰等を背景としたプロジェクトの停滞といった新たな事象も発生。
- 女性や若者をはじめ多様な人材が明るい希望を託せ、人材や企業が成長を「実感」できるとともに、我が国の国際競争力や地域の社会経済を支える建設業の確立に向け、持続可能な成長産業としての建設業のあり方とその実現に向けた施策について関係者で検討。

主な議題

- 「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」の進捗検証
 - 「成長産業」としての建設業のあり方
 - 例：労働市場から信頼・評価され、選ばれる「人を大事にする」産業
高い生産性と労働分配率を両立させ、取引先や地域社会などから信頼される真に「経営力」のある産業
女性や若者を含むあらゆる人材が将来を託せる「未来に続く」産業
 - その実現に向けて実施すべき施策の方向性
 - 例：建設業関連制度の見直し、業界慣行の改善 など
- ⇒ 検討会議のアウトプットとして新たなビジョンをとりまとめ

議論の進め方

- 検討会議の下に、建設業関連制度の詳細について専門的な検討を行うWGを設置
- 検討会議・WGそれぞれ並行して議論を行いつつ、WGにおける検討結果を検討会議に報告の上、全体をとりまとめ

<検討会議・WGの役割>

- ・ 検討会議：建設業のあり方、制度の課題や見直しの大きな方向性、業界としての取組などについて議論
- ・ WG：具体的な課題の洗い出しなど制度の詳細について議論し、検討会議に報告

委員候補

有識者及び建設業関係団体

スケジュール（予定）

別紙のとおり

<参考>今後の建設業政策のあり方に関する勉強会とりまとめ（2026年4月3日）（抄）

4. おわりに

建設業の目指すべき方向性については、2017年7月に、建設業団体、有識者等が一堂に会した建設産業政策会議において、「建設産業政策 2017+10」を公表しており、それからまもなく10年を迎えようとしている。社会経済情勢の変化に加え、受発注者関係、元下関係の再構築等が進展していることを踏まえ、女性や若者を含むあらゆる人材が将来に希望を見出せる建設業の実現に向け、建設業を優れた人材と企業、そして高い技術と技能が支える成長産業として後押ししていく観点から、目指すべき建設業のあり方と具体的な建設業政策について改めて検討を行うことが期待される。

また、具体的な取組を進めるに当たっては、国土交通省をはじめとする政府の取組のみならず、当事者である建設業界の主体的かつ積極的な参画が不可欠である。

このため、本勉強会としては、これまでの「建設産業政策 2017+10」に基づく施策の進捗を検証するための場を立ち上げ、本とりまとめの実現に向けた業界横断的な検討を含め、未来に続く建設業のあるべき姿や具体的な建設業政策について、建設業に関係する各関係者が一体となって検討を行うことを提言し、本とりまとめの結びとする。

勉強会のとりまとめと今後の動きについて

※現時点の案であり今後変更の可能性あり

令和8年

令和9年

4月3日

4月27日

夏頃

夏頃

勉強会とりまとめ公表

中央建設業審議会

持続的な成長産業としての建設業の
実現に向けた検討開始

とりまとめ

- ・ 報告
- 1. とりまとめ内容
- 2. 新たな会議体設置について

- ・ 検討会議の下に、専門的な検討を行うWGの設置も検討